

「新町発足 70 周年記念」  
水辺で乾杯 2025 ～おいしいだ夜市～ 出店要綱

**1. 目的**

この要綱は、水辺で乾杯 2025 において、夜市（マルシェ）に出店することで水辺空間の活用例を実践し、かわまちづくりへの機運を醸成することを目的とする。

**2. 出店日程**

出店にかかる営業時間は下記のとおりとする。

令和 7 年 7 月 6 日（日曜）

15：00 から 21：00 まで

（12：00～15：00 は出店者の判断で営業可とする。）

準備開始から撤収完了まで下記の時間内で行うこと。

12：00 から 21：30 まで

**3. 出店料**

出店にかかる手数料・会場使用料等：無料

**4. 出店会場**

大石田町大字豊田 800-5 付近の旧道残地（アスファルト敷）

※ 別紙位置図のとおり

出店申込終了後、主催者が区画割りし、各店舗の出店位置を指定する。

- ① 火気及び発電機を使用する場合は、出店申込書に記載すること。
- ② 会場には上下水道設備がないため、店舗ごとに自己完結できるよう準備すること。
- ③ 会場では店舗用の照明を準備しないため、必要な場合は店舗ごとに準備すること。
- ④ 荒天時は、町民交流センター「虹のプラザ」入口付近を出店会場とし、会場を変更する場合は、当日午前 9 時までに主催者が判断のうえ出店者へ連絡する。

**5. 出店条件**

出店にあたっては下記の許可基準を満たすこと

- ① 出店面積：1 店舗あたりの出店区画については、事前に出店者と調整し、主催者側で地面に養生テープ等で表示する区画内とする。（間口

5 m×奥行 5 m程度想定)

- ②店舗形態：テントやタープ、キッチンカーなど出店者が指定された区域内で自由に設営するものとする。
- ③設 備 等：会場では給排水設備が無い為、必要な店舗は自身で準備し、発生したゴミ類及び排水は持ち帰ること。汁物等を販売する場合は、残飯受けとして、ザル並びにバケツ等を準備すること。
- ④什 器 等：営業に使用する冷ケース、机、イス等は出店者が用意すること。電源が必要な什器類がある場合は、電源も出店者が準備すること。
- ⑤衛生管理：保健所等の営業許可申請については、必要な出店者自身が申請を行うこと。また、販売等にかかる関係法令（消防法、食品衛生法等）を遵守すること。

## 6. 出店の制限

下記のいずれかに該当する場合は出店を制限する。

- ①申込業種について、申込日から過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
- ②暴力団関係者ウ及びその繋がりとされる者

## 7. 出店申込

出店申込は、別紙様式1を用いて令和7年6月20日（金曜）17時までに申し込むこと。

## 8. 注意事項

- ①キッチンカーの場合、調理は車内のみで行うこと。テント等による出店の場合は、地面を汚損する恐れがあることからシート等を敷設すること。火気を使用するテント等出店の場合は防災シートを敷設すること。
- ②食品を扱う出店者は、衛生管理を徹底し、販売する商品の品質を確保すると共に、出店中は食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させること。
- ③出店による事故や苦情等のトラブルは、出店者が責任をもって対応すること。
- ④出店者同士のトラブルについては、主催者は一切関与しない。
- ⑤出店会場への車の進入は、キッチンカーを含め1台のみ認める。
- ⑥発電機等の電源を準備できない出店者は事務局へご相談ください。

# 水辺で乾杯 2025 ～おいしいだ夜市～ 出店申込書

|                            |                                     |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 店 名                        |                                     |
| 代表者名                       |                                     |
| 代表者住所                      |                                     |
| 代表者連絡先                     | 電 話 番 号 :                           |
|                            | メールアドレス :                           |
| 出店形態<br>(いずれかを○で囲う)        | キッチンカー      ・      テント等             |
| 火気使用の有無<br>(いずれかを○で囲う)     | 使 用 す る      ・      使用しない           |
| 発電機等の有無<br>(ポータブルバッテリーを除く) | 使 用 す る      ・      使用しない           |
| 販売品目                       |                                     |
| 必要間口                       | 間口          m    ×    奥行          m |
| 備考                         |                                     |

# 誓 約 書

私は、令和7年7月6日（日）に開催される「水辺で乾杯 2025」出店に際し、下記事項について遵守することを誓約します。

## 記

1. 主催者の出店許可に関する調整及び決定に従うこと。
2. 出店要綱の出店条件事項に従うこと。
3. 私及び出店従事者が暴力団組員ではないこと。
4. 暴力団関係者を、出店準備や営業に従事させないこと。
5. 出店要綱及び食品衛生許可証に記載された指導及び留意事項を遵守すること。
6. 許可された場所以外に店舗を移動しない、変更を求めないこと。
7. 火気を使用する店は、消火器（ABC粉末消火器 10 型）を配置すること。

なお、上記事項に違反する行為があった場合には、営業を終了し速やかに露店を撤去することを確約します。

令和7年    月    日

大石田町長   庄司   中   殿

出店者   申請人住所 \_\_\_\_\_

申請人氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_